

様式第4号（第11条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和3年度 第1回西脇多可行政事務組合 一般廃棄物処理施設整備委員会
開催日時	令和3年4月26日（月） 午後3時00分～午後5時15分
開催場所	西脇多可行政事務組合（みどり園） 会議室
出席委員の氏名 又は人数	学識経験のある者 大阪市立大学大学院工学研究科 教授 西村 伸也 京都大学大学院工学研究科 准教授 大下 和徹 西脇市副市長及び多可町副町長 西脇市副市長 吉田 孝司 多可町副町長 佐藤 彰浩 関係行政機関の職員 西脇市技監 黒坂 公晶 多可町技監 竹本 修 西脇市くらし安心部長 高田 洋明 多可町防災環境担当理事 藤原 照明
欠席委員の氏名 又は人数	—
出席職員の職・ 氏名又は人数	(事務局) 事務局長 真鍋 俊哉 資源循環課長補佐 芝 和征 資源循環課主任 神崎 貴則 資源循環課 小谷 大樹 業務課長 松原 永明 業務課主査 高瀬 良尚 業務課専門員 藤原 利昭 (コンサルタント) 中外テクノス株式会社 松岡 巨恒 小寺 幸生 (関係市町職員) 西脇市環境課長 岸本 雅彦 多可町生活安全課長 吉井 三博

	多可町生活安全課副課長 遠藤 任紀
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 委員紹介 3 議事 (1) 令和2年度第6回整備委員会協議内容の整理について (2) 建設予定地について (3) エネルギー利用計画について (4) エネルギー回収施設について (5) 土木建築計画について 4 その他 5 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	
	1 開会 2 委員紹介 ・ 委員の紹介 ・ 事務局の紹介
事務局	
事務局	○ 配布資料の確認 ○ 委員長あいさつ ○ 会議の成立の報告
事務局	・ 委員8名中8名出席により、会議成立を報告
委員長	○ 議事録署名人選出 ・ 本日の議事録署名人に、黒坂委員と藤原委員を指名 ○ 会議の公開・非公開確認

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非公開内容がないことを委員会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定
	<p>○ 傍聴定員の決定</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の傍聴希望者は1人であることを報告
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備委員会運営要綱第5条に定める定員以下のため、入室を許可
	<p>3 議事</p> <p>(1) 令和2年度第6回整備委員会協議内容の整理について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第6回整備委員会協議内容の整理について、質疑等はないか。 <p>(質疑等はなし)</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等がないため、次の議事に進行する。
	<p>(2) 建設予定地について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設予定地について、質疑等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2 4ページ図表1-5「交通量及び車速調査結果」について、奥中公民館における交通量の調査結果が記載されているが、ピーク時の交通量はどの程度か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日夕方5時から6時に最も交通量が多くなり、大型車・小型車合計で171台である。次点で平日8時から9時で、大型車・小型車合計で164台である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5ページ図表1-6の下水道法の記載に「下水道への排出は予

	定していない。」とあるが、プラント排水及び生活排水のどちらについても下水道への排出は行わないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現時点ではエネルギー回収方法について未確定であるため、下水道への排出の要否については決定できない。エネルギー回収方法の決定後に詳細の検討を行う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集車の増加等で周辺道路に影響が出ると思うが、周辺道路とはどの範囲を想定しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、国道 427号線と県道八千代中線を想定しており、生活環境影響調査において交通量の調査を行っている。国道 427号線については、南北で1箇所ずつ調査を行っている。県道八千代中線については、奥中公民館前と門田橋周辺で調査を行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 国道 427号線と県道八千代中線の交差点は、検討範囲に入っているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 入っている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 3ページ「4 ユーティリティ条件」について、電気は第1柱まで引込み予定とあるが、高压線を自前で引込むということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 電気の引込みについては、今後電力会社との協議を進めることになるため、現段階での予定として電気第1柱まで引込みすることを記載している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 施設の概要が決まっていないため、電気容量が決まらないということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そうである。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ガスについてはプロパンガスと記載があるが、助燃用燃料として灯油は使わないのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 助燃用燃料は、メーカー提案を踏まえ、今後検討を行う。資料

	<p>に記載しているプロパンガスは、あくまで生活系燃料として使用するものである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3 ページ図表 1 - 3 内に「道路傾斜制限」とあるが、「道路斜線制限」が正しいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「道路斜線制限」が正しいため、修正する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 1 ページ図表 1 - 1 「建設予定地の位置」について、本文中に翠明湖と建設予定地の位置関係を記載しているため、図表内に翠明湖の位置がわかるよう表記した方がよいのではないか。同様に、3 ページ図表 1 - 4 「周辺道路交通量」に、周辺道路として県道 295号八千代中線を挙げているので、図表 1 - 1 に表記した方がよいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 図表 1 - 1 内に、翠明湖と県道 295号の表記を行うよう検討する。 <p>(3) エネルギー利用計画について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー利用計画について、質疑等はないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 過去の委員会において、温水利用を行うに当たり、夏季に有効利用しきれない温水が発生し、その場合は高温空気として外部に排出する可能性があるとして事務局から説明があった。高温空気の排出量を軽減するために、ガス冷却室や熱交換器等に工夫を施すのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、高温空気の排出方法や排出量の軽減方法について、具体的な検討を行っていない。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 3 ページ図表 1 - 2 「エネルギー回収施設の排水処理計画」について、何か意見はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 有機系、無機系それぞれの排水処理に必要な処理の流れに沿っ

	<p>た一般的なフロー図になっている。ただし、2ページ図表1-1「処理対象水量の見込み」において、「プラント排水」、「洗車排水」、「生活排水」の3つの排水を記載しているが、それぞれの排水が有機系、無機系どちらに分類されるか明確にしてください。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理を行う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図表1-2において、排水処理時に発生する汚泥は、汚泥濃縮槽を経て、ごみピットへと記載されているが、焼却処理を行うのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗車は洗車機を使用するのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧洗浄機が一般的である。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4ページ「(3)雨水の有効利用」について、一時貯留する雨水量は400m³程度としているが、どのように設定したのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降り始めから30mmの降雨に対応するため、400m³程度の雨水を貯留する計画としている。なお、平均的な年間降雨日のうち、9割程度は日降雨量30mm以下である。
	<p>(4) エネルギー回収施設について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料4に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー回収施設について、質疑等はないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料4の全体的な構成について、詳細な設備内容が記載されているが、これは発注仕様書の作成をイメージした内容か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ページにおいて、主な設備概要がまとめられているが、資料

事務局	<p>3に記載されていた雨水貯留槽を排水処理設備として記載する必要があるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料4は、エネルギー回収施設に導入する設備についてまとめたものである。雨水貯留槽は、エネルギー回収施設のために整備するものでなく、エネルギー回収施設も含めごみ処理施設全体に関係した設備であるため、資料4には記載していない。排水処理設備については、リサイクル施設も関連したものであり、計画書内でも複数箇所に類似した内容の記載があるため、適切な記載箇所を検討し、1箇所に集約したいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 11ページ「① 通風方式」について、平衡通風方式の採用を検討しているが、採用理由が「ごみ焼却に用いられる方式は平衡通風方式が一般的である」となっている。他の設備の検討では、利点を述べた上で採用する設備を検討しているため、通風方式についても平衡通風方式を採用する利点があるのならば記載したほうが良いと考える。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の焼却炉は非常に大きな設備になるため、燃焼用空気を送り出す装置と、引込む装置の両方を設置することが一般的であり、産業廃棄物の焼却炉等、小規模な設備を導入する場合を除き、焼却炉の設置＝平衡通風方式となる。平衡通風方式は炉内を負圧に保つことで、危険性が少ない、燃焼ガスが外部へ漏れない等の利点があるため、整理して記載する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> これまでは、灰冷却装置の形式として湿式法を採用する施設が多かったが、近年は半湿式法の採用が増えているのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 増えている。焼却灰の管理を効率的に行うための工夫から増えているものだと考える。
<p>(5) 土木建築計画について</p>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料5に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 土木建築計画について、質疑等はないか。

委員長	<ul style="list-style-type: none"> 資料5 5ページ図表1-5「調整池の概要」について、調整池を施設の東側と南側に設置する計画としているが、ごみ処理施設との高さ関係はどうなるのか。水路から自然に調整池に水が流れるようになっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では、施設の敷地高は169mを予定しているため、自然に流れる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 東側の調整池までの水路は開渠になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 山に面した水路は開渠にし、県道を横断する水路は道下に暗渠として設ける計画としている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 山に面した部分も、用地として買収する予定か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 買収を予定している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> そうとなれば、水路の設置については地権者等の了解を得る必要がないということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 県道部分については、占用許可の申請を出す予定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 2ページ図表1-1「造成計画平面図」や3ページ図表1-2「配置計画図」に、施設に進入するための右折レーンが設置されているが、現状はないものである。本計画に、右折レーンの設置も含め、アクセス道路について記載する必要があるのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 記載箇所や記載方法について、検討する。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 図表1-2について、具体的な配置計画案の提示は今回が初めてになるが、現段階で事務局が考えている配置案ということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そうである。メーカーアンケートの結果を考慮し、事務局案として作成したものである。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 施設の北側にある池について、過去の委員会でビオトープや公

事務局	<p>園として活用する提案があったが、現段階でどのように取り扱う予定か。池の標高が施設の敷地より高いため、降雨により池から溢れた水が、施設に流れてくることはないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者もないため、一部ため池の機能を残しつつ、埋め立てることを考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発行為に伴い、開発区域内に公園等の設置が必要かと考え、ビオトープ等の提案を行った。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県との協議の上、公園等を設置する必要がないことを確認している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現施設の建設時には、公園等の確保が必要であった。計画を進めてから公園等が必要であったとならないように、改めて確認をしていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な建造物で規模が大きな場合、公開空地の確保が求められる。今回の施設では必要でないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要とされていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理施設の整備事業を進めるうえで確保する全体の面積や、敷地の面積等、計画の中ではっきりとした記載がない。現段階で、検討中の内容もあるかと思うが、今後の都市計画決定の際には整理が必要である。計画内に記載するか否か検討しているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地権者の方への説明時期も踏まえ、今後記載する予定である。
	<p>4 その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の意見を受け、施設整備基本計画の素案を作成する。作成次第、各委員に配布するので、確認いただきたい。
	<p>5 閉会</p>

問合せ先	西脇多可行政事務組合資源循環課